

1 自己評価及び外部評価結果

認知症高齢者グループホームなごみ(月山通り)

事業所番号	0673000642		
法人名	特定非営利活動法人 大地		
事業所名	認知症高齢者グループホーム なごみ		
所在地	〒997-0167 山形県 鶴岡市 羽黒町 赤川 字 熊坂 47番3		
自己評価作成日	令和2年12月31日	開設年月日	平成17年 3月 3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日中時間帯はご家族や地元住民が自由に訪問できるように無施錠で玄関を開放。自然豊かな立地条件を活かして、地域住民・利用者・職員が一体となり取り組んだ花壇や畑づくり。地元老人クラブの要望から誕生した月例開催の「歌笑のつどい」等々、当事業所が特に力を入れて取り組んできた活動が、新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度は事業所内部だけの取り組みとせざるを得ませんでした。新型コロナウイルス問題収拾後に再開いたします

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、コロナ禍においても地域住民との交流を絶やさないように努力している。昨年まで中心となっていた花壇・畑づくりや「歌笑のつどい」に地域の方の来場はないが、職員が努力して昨年と同様な形で開催している。また、センター方式を活用したシートや利用者の万般にわたる情報が詰まって一覧性のある「生活支援実施書」を基に話し合いながら、グループホームらしい、本人らしい生活を支援している。家族へ毎月出す手書きの「なごみ便り」は、家族との信頼関係を高めている。さらに、ホームを支える基盤である職員を大切に、育成に努力している。職員の目標を踏まえ、そのスキルアップを支え、それを踏まえて法人事務局長との面談機会を設定し、働きやすい環境づくりに、管理者と事務局が丸となって尽力している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	行政書士協同組合 オール・イン・ワン		
所在地	〒990-0813 山形県 山形市 桜町 四丁目 3番10号		
訪問調査日	令和 3年 3月 3日	評価結果決定日	令和 3年 3月 15日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		

※上記アウトカム項目の中で、No.59・No.63・No.64の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症が発生していない状況についての取り組みの成果であり、今年度は通院(主治医の訪問診療以外)以外の外出は叶わず、ご家族の訪問については一時期面会可能とした時期もありましたが、現在はご家族・地域の方々の訪問は規制している状況であり、運営推進会議については昨年9月に入居と通所を合同で開催しましたが、その他は書面での報告とさせていただいている状況です。

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載し

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者・家族・地域住民・職員の4視点から定めた目標を理念とし、その理念を毎朝朝礼で唱和し心に刻みながら、実践につなげられるよう努めている	入居者・家族・地域住民・職員の4視点から定めた「なごみ目標」を基本理念として、職員が話し合っ年度毎の具体的な「ユニット目標」を定め、それを玄関・事務室・各ユニットホールに掲げるとともに、朝礼で「なごみ理念」を唱和し、確認しながら、日々の支援活動に活かしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の発生以降、従前取り組んでいた地域行事への参加や、老人クラブのみなさんを事業所行事へ招待したり、地域のみなさんと一緒に花壇・畑づくり等々の共同作業ができなかった	従前から、事業所は地域の一員として、活発に交流し、支援され貢献もしてきたが、昨年は、「歌笑のつどい」や「夏祭り」、「花壇づくり」等への行事にも参加も控えてもらっている。それでも、地域の方の知識・経験を職員が受け継ぎ、マネしながら、事業を継続し、繋がりが絶えないように努力している。また、除雪のような外仕事においては今年も貢献いただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭り行事や毎月開催の「歌笑のつどい」、また、花壇・畑づくりなどの地域住民との交流の機会や、地区の代表から参加していただいている運営推進会議の場を通じて認知症の人の理解を深めていただいておりますが、コロナの関係で、今年度は中断せざるを得なかった			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	従前は、ご家族全員を中心に、地域代表や行政関係者、事業所関係者20人を超える参加で2か月に一回開催し、出された意見等を運営に活かしてきましたが、3月以降は、9月に構成員が集まって会議を開催した以外は、会議資料の送付をもって会議開催の取り扱いとした	昨年までは、2か月に1回、市職員、市の相談員、区長、民生委員、包括の職員、社協の職員、多くの利用者家族と職員とで開催して、運営状況、行事等についての報告の後、感染症・災害等々について、率直に意見交換をしていた。今年度は、9月に会議形式で開催したが、それ以外は文章で報告し、それについての意見を伺っている。会議の記録は詳細である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の月2回の訪問、運営推進会議での行政関係者等との意見交換等々をはじめ、日常的な連携をとってきましたが、新型コロナウイルス感染症発生後は、日常業務での連携が中心になった	今年度は機会が少ないが、市職員から運営推進会議に出席して意見をもらうとともに、業務の折々に情報を交換し、相談もしている。市の研修会にも参加し、協力関係の維持にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>開設当初から玄関の施錠は行わず、出入り自由となっている。また、「身体拘束適正化指針」を定め、適正化委員会(運営推進会議)での確認、職員研修の開催や、全体会議での報告確認を行うと共に、運営推進会議(資料)での報告を行っている</p>	<p>開設当初から「出入り自由」に努力している。「適正化指針」に基づき職員研修を重ねながら、全体会議での報告確認、運営推進会議での報告を継続している。家族への「説明書」も具体的で、職員間の検討経過が詳細である。外出したがる利用者に対する対応も具体的で説得力があり、見守り・寄り添いが徹底している。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>従前は管理者等が県主催の高齢者虐待防止研修会に欠かさず参加しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症関連で研修会は中止となり、職員会議で研修会を行うなどし、虐待防止に努めている</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>今年度は新型コロナウイルス感染症関連で、研修会等への参加はできませんでしたが、必要に応じて関係機関との連携等を行っている</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の締結時や解約時においては、利用者や家族が不安を抱くことがないように十分な説明と対応を行うよう心掛け、また、利用途中で改定等を行う場合は運営推進会議の場で提案し、理解・納得をいただいた上で実施している</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>従前は介護相談員からの報告や、ご家族訪問時の対応、運営推進会議での意見交換等をもとに、出された意見等を踏まえて対応してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症関連で、介護相談員の訪問も中断しており、日常的なご家族の電話等でのご意見等への対応にとどまっている</p>	<p>昨年度までは、家族からも推進会議(多数参加)・行事、洗濯物回収など、折に触れ意見や要望を訊き出している。今年度は面会機会が減少したため、毎月の「なごみ便り」を丁寧に記述するとともに、写真を同封するなどコミュニケーションの強化に力を入れて聴き取っている。利用者からは、変わらず、会話や表情から読み取っている。</p>		
11		<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>代表者(法人事務局長)が常駐しており、毎月の全体会議に出席し、その中で職員の意見や提案を求めたり、また、年一回以上の職員との個別面談の際に、運営に関する意見や提案を聞くなどして、それを反映させている</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	育児休暇の取得や労働時間の短縮等、職員が働きやすい職場環境・条件の整備に取り組んでいると共に、職員が向上心を持って働けるように、資格取得に向けた支援を行ったり、勤務状況の把握を行い、疲労やストレスにも気配りしている		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の学びの重要性を認識し、それぞれの立場や経験を踏まえながら、段階に応じた研修会への積極的な参加を奨励・支援している。また、内部研修会で研修内容を伝達することで、全職員の資質の向上につなげている	ホームを支える基盤である職員を大切にし、育成に努力している。職員の目標を踏まえ、スキルアップ機会研修を付与し、さらには、法人事務局長との面談機会を設定し、モチベーションアップを図っている。また、研修委員会作成の年間計画を基に内部研修を行うとともに、今年度は少ないが、必要な外部の研修機会も大切にしている。新職員のOJTも大切にしている。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	従前は県GH協・庄内連絡会主催の研修や交換実習、その他、種々の外部研修に参加することにより、同業者同士が意見交換・交流をする機会があったが、今年度は新型コロナウイルス感染症関連で、電話等で意見交換を行う程度にとどまっている	今年度は少ないが、例年は、県グループホーム連絡協議会の研修や交換実習会、市の各種会議や研修会などに派遣し、他のグループホーム職員と交流を行い、人的なネットの形成を促している。	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人と面会し、困っていることや不安に思っていること、また、生活歴や趣味、価値観や強みなどをお聴きし、その内容を入居前に全職員が共有し、十分にコミュニケーションを図りながら、本人との信頼関係が築けるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談や申し込みを受ける段階から、親身な対応を心掛け、家族等が困っていることや不安なこと、要望等にしつかり耳を傾け、家族等との信頼関係の構築に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまで利用してきたサービスの継続性が必要か否かも含め、本人が置かれている状況や家族等にとって、今どんな支援が必要なのかを見極め、検討している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人ひとりの状態を把握した上で、得意な事やできる事は一緒に行ったりお願いしたりして、お互いに頼り頼られるような良い関係づくりができるよう努めている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	従前から、洗濯物の受け渡しや、通院時の付き添い対応、運営推進会議への参加等、面会来訪をしていただくよう対応をしてきましたが、コロナ関連で面会謝絶状態になっております。しかし、コロナ禍でも毎月のお便りや電話での連絡等を中心に、ご家族との関係を大切にしよう心掛けている		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	従前から、家族や馴染みの人たちの訪問を積極的に受け入れ、一緒に外出に出かけたり、これまでのかかりつけ医への通院介助や冠婚葬祭へ参加する為の外出を支援して下さっていましたが、現在はコロナ禍の為、面会や通院以外の外出は制限せざるを得ない状況になっている		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共用型デイ利用者も含め、利用者同士の相性や関係性について職員同士で話し合いを持ち、みんなが関わり合い支え合いながら、和やかに過ごせるように支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養への入所が決まったり、長期入院によりサービスが終了しても、本人や家族に不利益が生じないよう、情報提供をしっかりと行ったり、必要に応じて相談に乗ったりできるよう心掛けている		

自己 外部 項目		自己評価		外部評価		
		実践状況		実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の希望や意向を言葉にすることが難しい利用者が多いが、日々の関わりの中で、本人の言動や表情等から思いや意向を汲み取るよう努め、本人本位の支援ができるよう努めている	利用に際して、本人と家族から、センター方式様式で生活歴等を詳しく聴き取っている。また、利用開始後も、日頃の会話や言動から思いや意向を汲み取って、具体的に詳細に記録している。家族からも、洗濯物の受け渡しや通院時の付き添い、運営推進会議出席の際にしっかりと聴き取り、それを諸会議の場で活かしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族からお聴きした情報や、以前利用していたサービス事業所からの情報等を把握し、入居後も家族の来訪時や本人との日常的な会話の中から積極的に把握するようにしている			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や申し送りノートを確認しながら、日々の関わりの中で、本人がどのように過ごしたいと思っているのか、また、今どんなことが出来るのかを常に考え、職員同士で話し合いながら、個々の現状に即した支援を心掛けている			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的な会話の中で本人からよく聴かれる言葉や様子、家族からの要望、主治医や看護からの指示・アドバイス、そして、ユニット会議で出された職員の意見等を反映させながら介護計画を作成しており、3ヶ月毎に見直している。また、入院等で状況が変化した場合はその都度見直している	変化がなければ3か月に1回、毎月のモニタリングを踏まえて計画書の見直しを行っている。担当者会議においては、詳細に記載された「ケース記録・申し送りノート」、「生活支援実施書」などを基に、職員間で意見交換が行われ、その内容も詳細に記録されている。高齢化する中で、できるだけ自分のできるよう検討が行われている。家族の意見も、郵便含め把握整理されている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録・申し送りノート・日常生活チェック表・介護日誌に一日の様子や出来事、また、気づきや変化を記入し、勤務前に必ずそれらを確認し、情報を把握してから勤務に入るようにしており、介護計画の見直し時にも、それらを活用している			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	従前から、地域の役員・民生児童委員・老人クラブの方々との協力関係を大切にし、ボランティア団体の受け入れ・交流などを通じて、入居者様が豊かな暮らしを楽しめるよう支援しておりましたが、現在はコロナ禍の為、外部の方々との交流はできない状況になっている			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医からは月2回の訪問診療や体調不良・急変時の相談にのっていただいております。ご本人の状態や家族の意向で、かかりつけ医以外の医療機関を受診する場合でも、各医療機関と連携を図り、適切な医療を受けられるよう支援している	本人や家族の希望する医師を、家族や職員の付添いで受診している。内科は協力医を職員支援、その他は家族の支援で受診している。受診時の医師への提供情報と診察の結果は、「医療機関受診記録表」に詳細に記載され、情報が関係者間で共有されている。協力医の月2回の訪問診療もある。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理を徹底し、利用者の状態変化や気づきを適切に医療職に伝え指示を受けることで、適切な処置・受診が受けられるよう支援している			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する際は必ず職員が付き添い、これまでの経過や基本情報を口頭と書面にて病院関係者に伝えると共に、家族から病状を聞くなどして、病院関係者・家族・主治医と連携しながら、治療の進捗状況や早期退院に向けての相談・情報交換を行っている			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針を作成しており、入居時に家族に十分説明を行っている。また、事業所でできることについても家族にお伝えし、終末期における意向も確認している。そして、実際に重度化した場合、再度、家族の意向を確認した上で主治医と相談しながら、チームワークで終末期ケアの支援に取り組んでいる	重度化した場合については、指針に基づき、利用開始時に家族等に詳しく説明され、看取りの意向も確認している。利用者に変化があった場合は、医師・看護師を入れて関係者間で繰り返し話し合い、対応している。看取りの経験もあり、必要に応じ研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応マニュアルを作成常備し、全職員に配布すると共に、従前は消防署の協力を得てAED操作訓練も実施してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症関連で内部職員のみでの対応訓練を行った			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所毎に訓練計画を立て、①緊急駆けつけと指定避難場所への避難訓練 ②地震発生後に火災も発生したという想定での初期消火及び避難誘導訓練を実施した。(消防署は緊急出動のため、委託業者の協力を得ながら全員参加のもとで実施)	年に2回、消防署の協力を得ながら、計画的に訓練を行っている。火災、地震、水害を想定して、駆け付け・避難・消火などの訓練行っている。最近、風害や停電なども想定する必要性を感じている。法人関係の事業所を想定し食料等の備蓄も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、自尊心を傷つけないような優しい声かけと接遇を行うよう心掛けながら日常業務に当たっている	人格とプライバシーを尊重しながら本人らしい支援を実現するため、センター方式様式などを用い、生活履歴、生活方法や好みなどを、詳細に把握し記録されている。また、これを踏まえて纏められた「生活支援実施書」は一覧性があり、内部研修や検討会で有効に活用されている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者になるべく自己決定できるよう、分かり易い言葉遣いや説明を心掛け、職員に何でも頼めるような信頼関係の構築や和やかな雰囲気づくりに努めている			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の関わりの中で一人ひとりのペースを把握し、そのペースやその日の心身の状況に合わせながら、出来るだけ希望に沿った過ごし方ができるよう配慮している			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に出張床屋に散髪してもらい、男性利用者には毎日髭剃りの声かけや介助を行っている。また、家族が準備してくれた衣類で、その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせた食事形態や調理方法に配慮し、個々の能力に応じて出来る事を手伝ってもらっている。また、利用者のすぐ傍で調理をしていることから、野菜を切る音や美味しそう匂いを感じながら、食事を楽しみにして下さっている	三食とも、専門家が作成した献立に基づき配送された食材で、職員と利用者の手伝いにより調理された、温かい家庭料理を楽しんでいる。メニューは多彩で、季節感のある地元の食材が多く取り入れられている。今年は外食ができないので、委員会で検討し、行事食やおやつを多彩にし、楽しめるようにしている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成したメニューを基に調理し、一日の必要量が確保できるよう、一日を通しての食事・水分摂取量を記録・確認している。また、摂取するのに時間がかかる利用者には30分早めて提供し、出来るだけ最後まで自力で摂取していただけるよう配慮している			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全職員が口腔ケアの重要性を認識しており、毎食後に一人ひとりの状態に合わせて声かけや介助を行い、口腔ケアを徹底している			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、失敗が少なくなるよう適切なトイレ誘導に努めると共に、時間により使用する排泄用具を検討するなどし、不快感なく過ごせるような支援に努めている	一人ひとりの排泄パターンが詳細に記入されているチェック表を基に、職員間で確認検討し合いながら、さりげなくよびかけ・誘導を行い、不快がないように支援している。病院から戻った場合も、昼はバットやリハパン活用で自立を目指して支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は身体面のみならず、精神面にも影響を及ぼすという認識の下、排便状況の把握に努め、適切にコントロールできるよう、散歩・軽体操を促したり、水分を多めに提供するなどして、できるだけ自然排便できるよう取り組んでいる			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	清潔保持の観点から、全員が原則週2回は入浴できるように曜日設定しているものの、本人の希望や身体状況やに合わせ、入浴日や時間帯の変更については臨機応変に対応。また、安全面を考慮して、リフト浴にしたり、二人対応で介助したりしている	週2回は入浴支援を行い、清潔保持に努力している。このため、利用者の希望や身体状況に対応して、声掛けなどに配慮しながら、臨機応変な対応を心がけている。身体機能が十分でない場合はリフトを活用したり二人対応とするなど、安全面には留意している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や身体状況、また、その時々希望により、ソファや居室で休息していただいている。また、安眠の支援としては、安心して休んでいただけるような声かけをしながら眠くなるまで傍について話を傾聴したり、温かい飲み物を提供したりしている			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケース記録に薬の効能書きを綴り、臨時薬が処方されたり用量の変更があった際は申し送りノートとケース記録にも記載して職員間で情報共有すると共に、症状の変化については見逃さずにかかりつけ医に定時・随時に報告している			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味の情報を基に、その方が持っている力を引き出せるような役割を考え、その役割を果たすことで生活に張りを持っていただけるよう配慮している。また、それぞれが楽しんで行えるようなプログラムを提供し気分転換していただいている			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	従前から、天気の良い日に利用者から要望を聞いた上で海や山へドライブに出かけたり、外食支援等も行ってきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症関連で、外出の機会が激減している	従前より、菜園の水かけ、敷地内散歩などで、出来るだけ外気に触れられるよう、また、花見や海や山へのドライブで、日常的に外出できるように支援しているが、今年は水かけや散歩、海へのドライブ程度が精一杯であった。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>必要な物があれば家族に連絡し購入していただくか、ホームの立て替え払いを基本としているが、本人の能力や希望に応じ、家族と相談の上金銭の所持を認め、適切に管理できるよう見守っている</p>			
50		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>本人の要望に応え、いつでも電話で話せるように援助している。また、受け取った手紙やハガキと一緒に読んで聞かせたり部屋に飾るなどして、家族等との交流が図れるように支援している</p>			
51	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>建物の採光等を含め、利用者に配慮したつくりになっており、施錠はせずに開放感のある共用空間となっている。また、食事作りの匂いが生活感を漂わせ、ホールや廊下には行事等の写真を貼ったり、その季節の花を飾ったりして、季節を感じながら居心地よく過ごしていただけるよう工夫している</p>	<p>ホールは、光・音・広さ・温度・換気などに配慮され、自由に出入りが出来る空間となっている。そこは、利用者が快適に生活できるように、花や人形・写真などで飾られ、利用者の多くは、その中に置かれたテーブルで寛いだり、話し合ったり、作業をしたりしている。そこは、窓から田園や名山も眺められる、静かでゆったりとした空間である。</p>		
52		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共用空間にソファが設置してあり、独りでゆっくりくつろいでいただけるようになっている。また、通所利用者も含め、利用者の状態や関係性に配慮しながら、ユニット全体が和やかにコミュニケーションが図れるような居場所の工夫を行っている</p>			
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家にいた時と同じように安心して居心地よく過ごしていただけるよう、本人の使い慣れた物や馴染みの物を居室に持ち込んでいただき、壁には家族写真等を貼ったりして、居心地の良い居場所となるよう工夫をしている</p>	<p>居室には、実家との継続性を持てるように、馴れ親しんだ鏡・電気器具・衣装ケースなどを持ち込んでいただいている。また、壁面を家族とともに絵や写真で好きなように飾ってもらっている。清掃・整理には、職員も毎日配慮している。</p>		
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>バリアフリー・手すりの設置・福祉用品の活用等で安全に配慮すると共に、できるだけ自立した生活が送れるよう、居室の入り口の飾りで自室と分かるよう工夫したり、トイレの場所を表示するなどの工夫をしている</p>			